

## 民間資金等活用事業推進委員会第13回総合部会（概要）

日 時：平成19年5月24日（木）16：00～18：00

会 場：中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室

出席者：山内部会長、前田部会長代理、高橋委員

伊藤専門委員、尾頭専門委員、小幡専門委員、土屋専門委員、中島専門委員、  
松本専門委員、光多専門委員、美原専門委員

事務局：伊藤民間資金等活用事業推進室長、町田参事官、後藤補佐、荻野補佐

議事概要：

（1）「VFM評価に関するワーキンググループ報告書（案）」及び「VFM（Value For Money）に関するガイドライン（平成13年7月27日）の一部改定及びその解説（案）」について

事務局より資料1及び資料2について説明。

- ・PFI推進委員会総合部会の下にワーキング・グループ（WG）を設置し、昨年9月から本年4月にかけて、計6回のWGを開催し、検討を重ね、報告書（案）としてとりまとめていただいた。（資料1）
- ・報告書（案）の資金調達コスト、選定事業者の収益性については、松本専門委員から御意見を頂戴している。
- ・報告書（案）を踏まえ、VFMの源泉ガイドラインの一部改定及びその解説（案）を作成し、事務局で整理した。（資料2）

委員からの主要な意見の概要は以下のとおり。

- ・VFMガイドラインの改定は解説も一緒に出すのか。
- ・（事務局）解説についてもあわせて出すことを考えている。
- ・VFMの算定において、行政体の単位でVFMを捉えるのが適当と断言しているところが気になる。（報告書p7）
- ・「実務的には」と限定的に記載しており案のとおりでよいのではないか。
- ・評価の各段階において事業のスキームの検討を深めるとあるが、説明がなく分かりにくい。（報告書p7）
- ・VFMの評価については、ポストアプレイザルのみに焦点を当てるのではなく、段階的に改善していくということを明確にした方がよい。（報告書p9）
- ・DSCRは収益性を判断する指標ではなく、融資に対する安全性の評価基準。
- ・選定事業者の収益性の項目について、「選定事業者の適正な利益や配当は、資本コスト、案件のリスクを評価し、一定の適切なリターンレベルを設定して資金収支計画に反映する」という表現にした方が分かりやすい。
- ・表現に分かりにくいところがあるので、別途書面にて提示したい。
- ・現在価値への換算の項目で、金利についての論理が混乱している。
- ・（部会長）基本的には提示した案で御了解いただいたので、パブリックコメント及び本日の御意見を反映させて、次回の総合部会で最終的な確認をとることにしたい。

(2) 審査体制等に関するプロセスガイドラインの改定について(案)及び総合評価方式に関するプロセスガイドラインの改定について(案)

事務局より資料3-1、3-2について説明。

- ・西野委員長代理からの、審査委員と審査委員会の在り方について問題があるという御意見を踏まえて、プロセスガイドラインの改定(案)を提示(資料3-1)
- ・平成17年のPFI法改正で総合評価方式が原則と改められたことに合わせて、プロセスガイドラインの改定(案)を提示(資料3-2)

委員からの主要な意見の概要は以下のとおり。

<総合評価方式に関するプロセスガイドラインの改定>

- ・(部会長)総合評価方式に関するプロセスガイドラインの改定については、異議がないので、提示した案でパブリックコメントを実施する。

<審査体制に関するプロセスガイドラインの改定>

- ・アンケート結果によると審査体制に不満があるというのが8割とあるが、落選した業者は不満があるのが当たり前で、あまり惑わされるべきではない。
- ・他に様々な改定すべき項目がある中で、審査体制に関するプロセスガイドラインを抜き出して改定するのではなく、網羅的・総合的に行うべきである。
- ・今後の随時改定の先鞭を付けるという意味では、今回のガイドライン改定に賛成。
- ・ガイドラインの改定の経緯について説明する必要がある、今後ガイドラインの見直しを継続して行う必要がある。
- ・審査委員会は透明性を確保するためのものであって、審査委員が決めるものではなく、最終的な責任は発注者にある、また審査委員は専門外のことを審査すべきでないというのが西野委員の御意見。
- ・審査委員会の在り方は事業の規模等によっても異なるので、特に規模が小さい案件等で混乱しないよう、ある程度抽象化するなど、文章の表現には工夫する必要がある。
- ・(部会長)御意見を踏まえ、なぜ改定するのか全体の議論の中で整理する、表現ぶりを精査する、ガイドライン改定を随時行うとのメッセージを出す、という方向で整理した上でパブリックコメントを実施することとする。

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680,9681